

皆さまの会費が 神川町の福祉をささえています

会員区分	年会費	対 象
普通会员	1世帯 300円	住民の皆さまが会員となり、「住民会員制」として各世帯にお願いしています。区長さんを通じて納めていただいています。
賛助会員	1口 1,000円 ～	本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける個人の方をお願いしています。
法人会員	1口 5,000円 ～	企業、個人商店、社会福祉法人など、事業所の皆さまにお願いしています。

新規（賛助会員・法人会員）申込方法

①か②をお選びください

① 社協窓口での申込受付

この申請書をお持ちになり窓口へお越しください

② 社協職員が訪問して申込受付

社協にTELまたは申請書をFAXしてください

※現在、会員登録されている賛助会員様・法人会員様につきましては、会員登録のご案内を別途郵送いたします。

新規会員登録書

申込日 令和 年 月 日

社協活動の趣旨に賛同し、賛助会員・法人会員として申込みます。← 希望する会員区分を○で囲む

協年会費 口数 _____ 口 金額 _____ 円

申込者氏名（法人名） _____ 様

住 所 〒 _____

電話番号 (_____) _____

広報掲載 可 ・ 不可 (いずれかに○をつけてください)



神川町社会福祉協議会 ホームページはこちら! 📄

QRコードを読み取ると
神川町社会福祉協議会ホームページを
ご覧いただけます。

- 事業紹介
- イベント情報
- 各種申請書
- 最新のお知らせ

スマートフォンで読み取ってください



お問い合わせ

社会福祉法人
神川町社会福祉協議会
神川町大字植竹900番地1
TEL : 0495-74-1188
FAX : 0495-71-8081
<https://www.kamikawa-shakyo.or.jp>



令和8年度

社会福祉協議会 会員会費の ご協力をお願いします

あなたの
会費が、地域の
支えになります。

神川町社会福祉協議会（社協）では、地域の皆さま・事業所の皆さまからの会費を財源として

「住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して、
人とのつながりを大切に、地域の皆さまと一緒に考えながら活動をしています。

通年で会員を募集していますが、
8月1日～8月31日を**会員募集強化月間**としています。

社協は、このような活動をしています

小中学校の福祉授業支援



福祉への理解を深め、
思いやりの心を育てます。

フードパントリー



食料品の提供を通して、
支援を必要とする方を応援します。

ひとり暮らし高齢者交流事業



交流の場をつくり、
孤立を防ぎ、つながりを広げます。

車いすや福祉車両等の貸出



通院やお出かけなどに
ご利用いただけます。

子ども食堂



子どもたちに温かい食事と
笑顔を届けます。

ふれあいいきいきサロン



地域で集い、楽しく過ごせる場を
応援しています。